

越前加賀海岸国定公園

公園計画書

(公園計画の一部変更)

目 次

1 変更理由	25
2 規制計画	
(1) 保護規制計画	26
ア 特別地域	26
(ア) 第2種特別地域	30
(イ) 第3種特別地域	32
イ 海域公園地区	34
ウ 面積内訳	
(ア) 地域地区別土地所有別面積	36
(イ) 地域地区別市町村別面積	38
3 事業計画	
(1) 施設計画	
ア 保護施設計画	58
イ 利用施設計画	58
(ア) 単独施設	58
(イ) 道路	60
a 車道	60
b 歩道	60
4 参考事項	
(1) 指定植物	66
(2) 過去の経緯	67
(3) 公園区域	68
(4) 保護規制計画	70
ア 特別地域	70
(ア) 特別保護地区	72
(イ) 第1種特別地域	74
(ウ) 第2種特別地域	80
(エ) 第3種特別地域	88
イ 海域公園地区	94
ウ 普通地域	96
エ 面積内訳	
(ア) 地域地区別土地所有別面積	98
(イ) 地域地区別市町村別面積	100

(5) 保護施設計画	102
(6) 利用施設計画	104
ア 集団施設地区	104
イ 単独施設	106
ウ 道路	118
(ア) 車道	118
(イ) 歩道	122
エ 運輸施設	124

1 変更理由

越前加賀海岸国定公園は、福井県敦賀市杉津から石川県加賀市に至る延長約 108 kmに及ぶ海岸の海食崖や砂浜、砂丘景観など変化に富んだ海岸線を主な要素とする公園で、わが国でも有数の自然の景勝地として昭和 43 年 5 月に指定された。

本公園の南部一帯は標高 20～100mの海岸段丘が発達し、汀線に沿って小島嶼や岩礁が多く、また越前岬周辺では日本海の荒波によって形成された海食崖が発達し洞門や洞窟が見られる。さらに南の干飯崎から河野海岸にかけては、断層活動によって形成された直線的な海岸が連続し、海岸線に迫る急斜面の断層崖と海岸段丘が帯状に公園区域に指定されている。なお、公園の南端、杉津地区は、断層海岸が終わり敦賀湾の沈降帯が始まるところにあっている。

越前岬から河野海岸にかけての主な公園利用は、海岸沿いに走る車道のドライブや海食崖、洞門等の展望利用であり、駐車場やトイレ、休憩施設などが沿線各所に整備されている。また、夏期の海水浴利用も盛んである。

昭和 43 年の指定以降、昭和 46 年 6 月に公園区域の変更を行った。また、平成 5 年 6 月には公園計画の再検討を行い、公園全域にわたる公園区域の明確化、福井市尼ヶ谷町など一体的に保護を図るべき公園隣接地域の編入、利用計画の見直し等を行った。

今回は、平成 5 年の点検後に、希少な動植物の生息及び生育地であり、世界的にも希な分厚い泥炭層が存在する貴重な湿地として評価されている敦賀市中池見湿地及びその周辺地域を公園区域に編入し、加佐の岬から片野海岸にかけて海域の景観保全を行い、また陸域についても良好な里山の利用及び片野鴨池の水源林の保全を図るため、公園計画全体について点検を行った結果、公園区域及び施設計画の一部を変更する必要が生じた。そのため、公園計画の点検を行うものである。

2 規制計画

(1) 保護規制計画

保護規制計画の一部を、次のとおり変更する。

ア 特別地域

特別地域の区域の一部を、次のとおり変更する。

(表3：特別地域変更表)

番号	区分	変更部分の区域
1	拡張	石川県加賀市 橋立町の一部
2	拡張	福井県敦賀市 大字阿曾及び杉津の各一部
3	拡張	福井県敦賀市 大字拳野及び阿曾の各一部
4	拡張	福井県敦賀市 大字江良、五幡及び拳野の各一部
5	拡張	福井県敦賀市 大字赤崎、江良及び五幡の各一部
6	拡張	福井県敦賀市 大字鞠山、田結及び赤崎の各一部
7	拡張	福井県敦賀市 大字檜曲、泉及び大蔵の各一部

変更理由	面積 (ha)
現公園区域に隣接している地域で、湿地や雑木林等、里山の景観が残されていることから、自然観察や体験学習の場として利用しつつ、その保全を図るため特別地域とする。	29 国 (—) 公 29 私 (—)
若狭湾国定公園区域となっている西浦海岸と相対する東浦海岸は敦賀湾の自然景観の重要な構成要素となっていることから、適切な保全を図るため特別地域とする。	56 国 (4) 公 (—) 私 (52)
若狭湾国定公園区域となっている西浦海岸と相対する東浦海岸は敦賀湾の自然景観の重要な構成要素となっていることから、適切な保全を図るため特別地域とする。	80 国 (4) 公 (—) 私 (76)
海水浴場等に利用されている砂浜等の風致の保全と適切な利用を図るため特別地域とする。	8 国 (—) 公 7 私 (1)
若狭湾国定公園区域となっている西浦海岸と相対する東浦海岸は敦賀湾の自然景観の重要な構成要素となっていることから、適切な保全を図るため特別地域とする。	162 国 (4) 公 (—) 私 (158)
海水浴場等に利用されている砂浜等の風致の保全と適切な利用を図るため特別地域とする。	8 国 (—) 公 8 私 (—)
中池見湿地とその集水域となる周辺丘陵地等の保全を図るため特別地域とする。	150 国 (6) 公 89 私 (55)

8	削除	石川県加賀市 新保町の一部
---	----	------------------

開発が進み、特別地域としての資質が失われているため、特別地域から削除する。		△59
	国	△2
	公	△4
	私	△53
	変更部分面積計	434
	国	16
	公	129
	私	289
	変更前特別地域面積	8,987
	国	1,326
	公	396
	私	7,265
	変更後特別地域面積	9,421
	国	1,342
	公	525
	私	7,554

(ア) 第2種特別地域

第2種特別地域の区域の一部を次のとおり変更する。

(表4：第2種特別地域変更表)

番号	区分	内容	名称	変更部分の区域
1	拡張	特別地域の 拡張	橋立	石川県加賀市 橋立町の一部
4	拡張	特別地域の 拡張	江良・五幡海岸	福井県敦賀市 大字江良、五幡及び挙野の各一部
6	拡張	特別地域の 拡張	鞠山・田結・赤 崎海岸	福井県敦賀市 大字鞠山、田結及び赤崎の各一部
7-1	拡張	特別地域の 拡張	中池見湿地	福井県敦賀市 大字樫曲及び泉の各一部
8	削除	普通地域へ の振替	新保	石川県加賀市 新保町の一部

変更理由	面積 (ha)
現公園区域に隣接している地域で、湿地や雑木林等、里山の景観が残されていることから、自然観察や体験学習の場として利用しつつ、その保全を図るため第2種特別地域とする。	29 国 (-) 公 29 私 (-)
海水浴場等に利用されている砂浜等の風致の保全と適切な利用を図るため第2種特別地域とする。	8 国 (-) 公 7 私 (1)
海水浴場等に利用されている砂浜等の風致の保全と適切な利用を図るため第2種特別地域とする。	8 国 (-) 公 8 私 (-)
中池見湿地の保全を図るため、第2種特別地域とする。	87 国 (6) 公 80 私 (1)
開発が進み、特別地域としての資質が失われているため、特別地域から普通地域に変更する。	△59 国 (△ 2) 公 △ 4 私 (△53)
変更部分面積計	73 国 (4) 公 120 私 (△51)
変更前第2種特別地域面積	4,743 国 (1,054) 公 127 私 (3,562)
変更後第2種特別地域面積	4,816 国 (1,058) 公 247 私 (3,511)

(イ) 第3種特別地域

第3種特別地域の区域の一部を次のとおり変更する。

(表5：第3種特別地域変更表)

番号	区分	内容	名称	変更部分の区域
2	拡張	特別地域の 拡張	阿曾北	福井県敦賀市 大字阿曾及び杉津の各一部
3	拡張	特別地域の 拡張	黒崎	福井県敦賀市 大字拳野及び阿曾の各一部
5	拡張	特別地域の 拡張	赤崎・江良・五 幡	福井県敦賀市 大字赤崎、江良及び五幡の各一部
7-2	拡張	特別地域の 拡張	中池見湿地周辺 丘陵地	福井県敦賀市 大字檜曲、泉及び大蔵の各一部

変更理由	面積 (ha)
若狭湾国定公園区域となっている西浦海岸と相対する東浦海岸は敦賀湾の自然景観の重要な構成要素となっていることから、適切な保全を図るため第3種特別地域とする。	56 国 (4) 公 - 私 (52)
若狭湾国定公園区域となっている西浦海岸と相対する東浦海岸は敦賀湾の自然景観の重要な構成要素となっていることから、適切な保全を図るため第3種特別地域とする。	80 国 (4) 公 - 私 (76)
若狭湾国定公園区域となっている西浦海岸と相対する東浦海岸は敦賀湾の自然景観の重要な構成要素となっていることから、適切な保全を図るため第3種特別地域とする。	162 国 (4) 公 - 私 (158)
中池見湿地の集水域となっている周辺丘陵地等を保全するため、また、中大型哺乳類の移動経路となる森林の保全を図るため、第3種特別地域に変更する。	63 国 (-) 公 9 私 (54)
変更部分面積計	361 国 (12) 公 9 私 (340)
変更前第3種特別地域面積	3,632 国 (37) 公 249 私 (3,346)
変更後第3種特別地域面積	3,993 国 (49) 公 258 私 (3,686)

イ 海域公園地区

海域公園地区を、次のとおりとする。

(表6：海域公園地区表)

番号	名称	位置
1	加賀海岸（橋立～片野） 海域公園地区	石川県加賀市 橋立町から片野町 地先海域

変更理由	面積 (ha)
<p>北端のジゲ浜から南端の片野海岸に至る海岸線のほぼ全線にわたって、高さ 20～30 mの海食崖が形成され、一部に海食洞も発達し、やや湾入した部分では、海食崖の前面に砂浜が形成されている。</p> <p>また、加佐ノ岬の先端付近には大小の小島が点在するなど、全域にわたり変化に富んだ自然景観が形成され、海岸線に沿った自然歩道からこれらの優れた海岸及び海域景観を眺めることができる。陸域の特別地域と一体的に海域の景観維持を図る必要があるため、海域公園地区とする。</p>	613

ウ 面積内訳

(ア) 地域地区別土地所有別面積

(表7：地域地区別土地所有別面積総括表)

地 域 区 分		特 別 地 域								
地 種 区 分		特別保護地区			第1種			第2種		
土 地 所 有 別		国	公	私	国	公	私	国	公	私
石川 県	土地所有別面積	0	1	39	0	0	10	757	76	525
	地種区分別面積				10			1,358		
	地域地区別面積	40								
	地域別面積									
福井 県	土地所有別面積	80	1	11	155	18	297	301	171	2,986
	地種区分別面積				470			3,458		
	地域地区別面積	92								
	地域別面積									
合 計	土地所有別面積	80	2	50	155	18	307	1,058	247	3,511
	地種区分別面積 (比率)				480 (5.2)			4,816 (51.8)		
	地域区分別面積 (比率)	132 (1.4)								
	地域別面積 (比率)									

(単位：面積 ha、比率%)

第3種			普通地域 (陸域)			合計 (陸域)			普通地域 (海域)	海域公園 地区	合計 (海域)
国	公	私	国	公	私	国	公	私			
35	2	163	29	43	106	821	122	843			
200											
1,568											
1,608			178			1,786					
14	256	3,523	0	0	195	550	446	7,012			
3,793											
7,721											
7,813			195			8,008					
49	258	3,686	29	43	301	1,371	568	7,855			
3,993											
(43.0)											
9,289											
(98.6)											
9,421			373			9,794				1ヶ所	
(96.2)			(3.8)			(100.0)			10,189	613.0	10,802

(イ) 地域地区別市町村別面積

(表 8 : 地域地区別市町村別面積総括表)

地域地区 市町村名		現 行										
		特 別 地 域					普通 地域 (陸域)	合計 (陸域) (A)	普通 地域 (海域)	海域 公園 地区	合計 (海域) (A')	
		特 保	第 一 種	第 二 種	第 三 種	小 計						
石川県	加 賀 市	40	10	1,388	200	1,638	78	1,716				
小 計		40	10	1,388	200	1,638	78	1,716				
福井県	福 井 市	0	60	1,342	1,444	2,846	75	2,921				
	敦 賀 市	0	15	60	38	113	0	113				
	あ わ ら 市	0	134	474	0	608	0	608				
	坂 井 市	49	61	270	6	386	26	412				
	南条郡	南越前町	0	0	537	330	867	15	882			
	丹生郡	越 前 町	43	200	672	1,614	2,529	65	2,594			
小 計		92	470	3,355	3,432	7,349	181	7,530				
合 計		132	480	4,743	3,632	8,987	259	9,246	9,247	0	9,247	

(単位：ha)

変 更 後							増 減				
特 別 地 域					普通 地域 (陸域)	合計 (陸域) (B)	普通 地域 (海域)	海域 公園 地区	合計 (海域) (B')	陸 域 (B-A)	海 域 (B' - A')
特 保	第 一 種	第 二 種	第 三 種	小 計							
40	10	1,358	200	1,608	178	1,786					
0	0	△30	0	△30	100						
40	10	1,358	200	1,608	178	1,786					
0	60	1,342	1,444	2,846	75	2,921					
0	15	163	399	577	14	591					
0	134	474	0	608	0	608					
49	61	270	6	386	26	412					
0	0	537	330	867	15	882					
43	200	672	1,614	2,529	65	2,594					
0	0	103	361	464	14						
92	470	3,458	3,793	7,813	195	8,008					
0	0	73	361	434	114						
132	480	4,816	3,993	9,421	373	9,794	10,189	613	10,802	548	1,555

